

議 事 要 旨 記 録 票

日 時	令和5年7月25日(火) 13:00~15:15
場 所	日野市役所4階 庁議室
会議件名	令和5年度第1回日野市コンプライアンス委員会
主な議題	修繕見積の不適切事案について ほか
参加者	(委員) 鎌田 郁人、小林 清、古川 健太郎 (事務局) 総務部長、政策法務担当参事、 政策法務課：課長、主任 職員課：課長、課長補佐、 総務課：課長、係長
配布資料	(資料1) 令和4年度における内部統制の取り組みについて(内部モニタリング)
	(資料) 報告書
	(資料) 報告書(追加)
	(資料) 法律相談記録表
	(資料2) 修繕業務に関する課題と今後対応していくべき点について(報告)
	(参考資料) 令和5年第2回日野市議会議事録メモ(案、抜粋)
結 果	<input type="radio"/> 了承(意見なし) <input checked="" type="radio"/> 了承(意見あり) <input type="radio"/> 要修正・再説明 <input type="radio"/> 不承諾 <input type="radio"/> 情報共有のみ

主な内容

司会進行：会長

・個人情報等を含む具体的な事案内容が議題に係ることから、日野市職員等の内部通報及びコンプライアンス確保に関する条例施行規則第 11 条第 4 項の規定により、原則通り非公開とさせていただくことでよろしいか。

➤ （全会）異議なし

なお議事録については同規則第 11 条第 2 項の規定により公開する。

【令和 4 年度における内部統制の取り組みについて（内部モニタリング）】（資料 1）

事務局より説明

- ・ 管理部門で把握したリスクの評価結果として、令和 4 年度のリスク事例の発生件数は 10 件で、うち 8 件は重大な不備と評価された。
- ・ 前回の委員会でもご指摘を頂いた部分で、評価基準については、令和 3 年度から変更し、市民影響度（市民への被害（想定）額）、発生可能性（発生頻度と再発可能性）、重要度（法令等に抵触している程度）の 3 項目をそれぞれ 1～3 で評価したうえで、市民影響度が 3、発生可能性が 3 かつ全評価の合計が 7 以上のもの又は重要度が 3 かつ市民影響度が 2 以上のものを重大な不備と評価することとしている。
- ・ 本来であれば、この個々の事案についてご説明をするところだが、本日は、修繕見積の不適切事案に絞ってご意見を伺いたいと考えているため、その他の事案については次回改めて報告させていただく。

➤ 評価基準について、特に質疑なし

【修繕見積の不適切事案について】（資料 2、3、4、5）

事務局から事案概要について説明

本件は、修繕業務において職員及び当該職員から命じられた職員が業者に見積もりを依頼する際、他社の分の見積もりを合わせて提出するよう依頼した、または複数の業者に対し、それぞれのメールアドレスを宛先欄に入れて一斉送信する形で依頼し取得した見積もり額で契約依頼を行ったという不適切な事務処理があった事案である。市では、すでに内部調査を経て再発防止策に関する検討を行い、報告書としてまとめているところであるが、再発防止の観点を中心に、市の内部調査でさらにやるべきことはないか等、幅広くご意見を頂きたい。

<質疑>

- ・修繕業務の流れで、予算検討段階と実際に修繕を発注する際の設計・積算段階でそれぞれ見積もりを取ることにしているが、それぞれ2回見積もりを取るのか。それとも1回とってそれを再度使うのか？
 - （事務局）計画的な修繕の場合で、翌年度の予算を計上するために概ねどれくらいの費用がかかるのかの見積もりが予算検討段階におけるもの。その後、実際に修繕を行う際、主管課で正確な金額を把握し、契約の準備として「設計金額」を設定する必要があるため、2回見積りを取る形となる。
- ・見積りを取る際に、業者には交通費等の支給はあるか？
 - （事務局）ありません。
- ・見積りを2回とるこの流れを1工事ごとに毎回やっているのか？
 - （事務局）先ほどの説明は、一般的な原則の流れとなりますが、本件事案については、突発的な修繕の対応である。この場合、所管課で何百万という予算を事前に複数案件分まとめて取っていて、その予算で、修繕が必要になった時に、業者に見積もりを作成していただいて、「設計金額」を設定するという流れになりますので、突発的なものについては、見積もりは1回ということになる。
- ・資料を見ると、約1年半で13件不適切な事務処理が発生したということであるが、この13件のうち計画的な修繕と突発的な修繕の内訳は？
 - （事務局）本件については、地面が陥没している等、市民生活に危険が及ぶような場合の突発的な工事。その際、先ほどの流れで見積を聴取する際に一斉送信のメールで依頼をするなどの、明らかに不適切な事務処理があったことが確認されたものが13件あった。
- ・この事案はもちろん不適切なものだが、構造的な事務処理の問題として根本的・抜本的に対策を講じていかなければならないという理解でよいか？
 - （事務局）その通り
- ・対応の在り方として、手続きの流れとしての課題と職員の業務に対する対応力・技術力の2つの面があると考えているが、それぞれについて、市としてどう感じているのか？
 - （事務局）事務改善的な考えでやり方を変えた中で、発生したことだが、本来は、管理職や他の所管課の職員がおかしいのではないかと、その良し悪しを見極めて、組織でしっかりと現状を確認できるような組織作りが必要。当該事務においては、見積徴取ではなく所管課での積算システ

ムによる設計金額に切り替えている。本件を踏まえたしっかりとした自助努力が必要と考えている。

(事務局) 修繕については、業者から見積もりを徴取してどの部分を修繕するのかの判断など、設計金額が職員の積算のみではできないという技術的に困難な側面もあるが、本件については、修繕に限らず公的な契約において明らかにやってはいけない見積もりの徴取の方法を取ってしまったもの。公的な契約の基礎部分を改めて周知していきたい。修繕業務特有の技術的な面については、これをただちに改善できる手段は見つかっていない現状であるが、東京都や他自治体の事例を参考にさせていただきたいと考えている。

<意見交換>

- 本件は、業務多忙な中で、突発的な案件が発生した際に、処理の仕方を非常に安易にしてしまっている、そもそも間違った事務処理をしてしまったもの。これを是とする訳にはいかない、これは徹底的にまずいと組織的に十分周知していくのが(再発防止の)スタートライン
- 修繕の技術的な面で、業者に見積もりを取ることは不可欠であるが、A社にB社、C社の見積もりを依頼する本件の徴取の仕方は言語道断で、これも当然に周知が必要。
- 修繕業務においても、業者に見積もりをとるだけでよいのか。積算基準の活用などができるのか等の技術的な面について、東京都など他自治体を研究することで、対応を図ることができるかもしれない。当たり前の話かもしれないがまずはベースとして押さえておいてほしい。
- 業者とのやり取りをしたメールの内容がいくつか出てきているが、入札なのにこんなやり取りしていいのかというレベルの話で、やってはいけないという意識が全くないように見受けられる。職員の教育や制度理解が足りていないことがそもそもの問題ではないかと思う。

→ (事務局) まず組織的に周知が必要というご意見については、おっしゃる通りかと思えます。本件を受けて、急ぎ、幹部職員及び業務に関連している課長職に対し、公正取引委員会に依頼し研修を実施したところである。当然1度きりという話ではないので、引き続き検討していく。教育については、自治会館での集合研修等があるが、職員の意識として実務と結び付けてこういう事が適当ではないのだという現場での意識が落ちてしまっていると感じている。本件事案の中心となった職員は、ヒアリングでも初めは何がいけないのかという様子であったと聞いてい

る。命じられた職員の中には、疑問を持つ職員もいれば、何の疑問も持たずにやっていた職員もいて、業者から金品をもらうことがいけないという不正意識はあったが、公正な競争をしなければならないという意識が非常に希薄であったというところで、今後、徹底していくために、改善策を検討していきたい。

- 研修などに行っただけではなく、実務のうえでこれはダメだとマニュアルなどにより明確にしておくべき。法律関連などは特に職員にわかりやすく落とし込むことが必要。
- 金銭の授受のようなことは論外だが、公正な競争・入札についての意識が、各職場を渡り歩く中でコンプライアンス的に醸成されていなかったのではないか。技術系の職場ではそこが甘い場合も見受けられるので、組織風土を作っていくことも大切
- 教育が不十分とか、意識が不十分という職員がいるというのはどんな組織でも発生し得る問題であるが、そのために決裁の仕組みがあるのに、ミスを防げず、チェック機能が働いていないという印象。教育なのか、文化、雰囲気のような気もするが、おかしいと思った時に立ち止まって是正できずに発見が遅れてしまっている。やった事のレベルを見ると、言い方が難しいが、話にならないというか常識的に考えてそれはできないんじゃないのという事をしているわけであるから、最初の段階でこれは違うでしょと声をかければそうですかと考える機会があった。それらを抜本的に解決するプランをこちらで提案することは難しい。
- 命じられた職員で疑問に思う人もいたという話であったが、なぜその時に声を挙げなかったのか。声を挙げなかった職員を責めるわけではなく、やはりそういう組織風土なのだと思う。「これがおかしいからみんなで考えてみようよ」とならないことが後々大きな問題になる分かれ道。
- 副市長問題の件も同じ構図で、薄々なんでこの人がここにいるのだろうと感じながら、誰も止められない、異議を出さないということが多々見受けられた。やはり上司にはいえない、逆らえないという雰囲気がとても危険。
- 声を挙げることは、自分の身を守るためでもあって、間違いが起きそうな時に巻き込まれないようにするもの。
- 上司の強い権限や上司の中でもキャラクターがあって直接言いづらいとかはあるのだろうが、(当時はまだなかったかもしれないが、) 防衛策として内部通報などのツールが活用できればよい。
- 業者に気を使う側面もあるとは思う。本来は、見積もりをしてもらって価

格を把握したら他の業者に入札してもらおう。手間をかけさせているから見積もりを出した業者にという気持ちはわかるが、見積もりを出した業者やサポートした業者にお金を出してやってもらう代わりに、入札には参加させないなどとすべきではないか。

→ (事務局) チェックという点については、問題を知りつつ見逃していたというよりは、業務を丸投げして一任していたという印象で、細かいところは見ずに結果だけを見て、承認していた。所管課の課長は、すでに懲戒処分の対象となっているが、市の体制の中で、チェック出来ていないことが如実となったところは、見直さなければならない。

→ (事務局) 見積もりを出した業者は入札に参加しないようにというところは難しい面もあって、そのような運用だと、入札に参加する業者が少なくなってしまう。

見積もりにお金を出せばいいかという、今は各業者が自分のところならこのくらいでやりますよという形ですが、他社がやる工事を責任を持って見積もりしてさらにそれを突発的かつ短時間で現地調査をしていくのが難しいという話もある。

- 工事のレベル感で、10万の工事と1,000万の工事とでどこまで経費をかけるのかというバランスもある訳で、原則的にはこうしなければいけないのだけど、簡略化してやっているのだという意識があれば、さらに簡略化しようとは踏み込めないはず。基本的なところや理屈が理解されていなかったからできた事。自分で自分の首を絞めるような証拠、メールのやりとりをすること自体考えられない。
- 無償で見積もりを依頼する業者がいつも同じ業者に偏るとそこに情が生じるので、そうならないように公平でドライにやる必要がある。
- 入札率だけでなく、結果として本当に高かったのか。他がやるかもしれないとなると厳密かつ慎重に少し高い金額で出てくることも考えられる。自分のところでやるという責任の中で調整していた可能性もあると思うので、実際にやり方としては間違っていたけれど、結果として間違っていたのかを確認してもよいのではないか。
- 仮に、本来あるべき形で入札をした場合にはもっと高い金額であったとなると、本来の金額に対して予算が不足しているのではないかといった、修繕業務に割く予算配分の問題かと。根が深い。
- 最近は、公共工事は安すぎて入れたくないという中で、業者に協力してもらって割に合わないものもやってもらうけれど、割に合うものもあるよとい

	<p>う形でバランスを取ろうとするのは間違っていないとは思いますが、昔は阿吽の呼吸でやっていたところを今はきちんとやらなければいけない中で、その整理が不十分なまま、ここまで来てしまっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(会長) 市が現在行っている以上の必要な対応が何かあるか。 ➤ おそらく他からこれはダメだとか研修を受けなさいとか言っても成果は出なくて、自分達の中でここだと自発的に気が付いて、何かが始まって変わっていかないと意味がない。 ➤ 人事評価の仕組みの中に取り入れる検討をしたらどうか。人事評価は、人材育成という観点から行うことが大切であるが、組織目標に本件のような事をやらないということを掲げて、各職員が個人の業務の中でそれを達成するための業務目標を設定して日常の職務遂行の中で評価していく。結果は上位職と確認する。今回の事案に限った話ではないが、市全体として目標を掲げ、個々の職員の職務目標につなげて組織風土にしていくのが大事なことだと思う。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(事務局) 次回は概ね11月頃の開催を予定している。 ・(会長) 議事録の作成方法については、個人情報保護の観点等から、事案質疑等の要旨とさせていただくことでよろしいか ➤ (全会) 異議なし
作成者	政策法務課 主任